

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 米原 慎一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 雑賀 誠一

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 雑賀 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	16,450,265	18,186,022
経常利益 (千円)	699,199	1,109,419
四半期(当期)純利益 (千円)	683,711	811,026
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	1,205,905	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	1,402	124,482 1,800
普通株式 A種株式		
純資産額 (千円)	3,664,742	2,574,581
総資産額 (千円)	10,108,653	7,515,466
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	538.81	642.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		
1株当たり配当額 (円)		
自己資本比率 (%)	36.3	34.3

回次	第10期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	459.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 当社は、平成23年7月29日付で100株を1株にする株式の併合を行っております。第9期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 航空機のリース契約

航空機のリース契約等については「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 主要な設備」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から、設備投資や住宅投資などに持ち直しの動きは見られるものの、企業の業況感や海外経済の減速や円高の影響により改善の動きが鈍化するとともに個人消費や雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、従来の北九州 - 羽田線 1日11往復（22便）、羽田 - 関空線 1日4往復（8便）に加え、7月から北九州 - 羽田線を1往復（2便）増便するとともに、新たに福岡 - 羽田線に1日5往復（10便）就航し、合計1日21往復（42便）の国内旅客定期便の運航体制を構築いたしました。また、羽田空港および福岡空港でのデルタ航空、北九州空港でのチェジュ航空や揚子江快運航空の空港ハンドリング業務の受託に加え、北九州空港でのシンガポール航空や大韓航空による大型貨物機の空港ハンドリング業務に取り組みなど、将来の事業拡大に向けた取り組みを積極的に行いました。設備・施設面におきましても、福岡 - 羽田線就航に向けて、航空機6機体制とするとともに、訓練センターの北九州空港島内設置ならびにA320型式のフルフライト・シミュレーターの導入を決定するなど、今後の事業規模拡大に向けた体制の構築に取り組みました。さらに、今後の事業展開に係る資金需要に対して、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保ならびに資金効率の向上を図るため、融資枠20億円のコミットメントライン契約を締結するとともに、12月には東京証券取引所市場第二部に株式上場を果たすなど、財務基盤の強化を図りました。

運航状況につきましては、就航率は99.3%と高い水準を維持いたしました。定時出発率は92.8%となりました。

旅客状況につきましては、東日本大震災等の影響による既存路線の旅客数の減少はあったものの、7月からの福岡 - 羽田線就航により、旅客数は68万8千人、利用率は66.4%となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましては、福岡 - 羽田線においても7月より貨物輸送を開始したことにより、10,035トンとなりました。

また、費用面につきましては、原油価格の高騰による燃料費の増加や、福岡 - 羽田線就航に伴う航空機材費や人件費などの増加により、営業費用は、15,525百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収入は16,450百万円、営業利益は924百万円となりました。また、円高による為替差損を営業外費用として計上したことなどにより、経常利益は699百万円、四半期純利益は683百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は10,108百万円となり、前事業年度末に比べ2,593百万円増加いたしました。

内訳は、福岡 - 羽田線就航に伴う営業未収入金ならびに前渡金および前払費用（その他流動資産）の増加などにより流動資産が735百万円増加したほか、航空機購入のための建設仮勘定が増加したことなどにより有形固定資産が1,865百万円増加したためであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は6,443百万円となり、前事業年度末に比べ1,503百万円増加いたしました。

内訳は、主として、営業未払金が334百万円増加したほか、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が1,157百万円増加したためであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は3,664百万円となり、前事業年度末に比べ1,090百万円増加いたしました。これは、新規上場に伴う公募増資により資本金および資本剰余金が411百万円増加したほか、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(3) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は、業容の拡大に伴い、従業員数が58名増加しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者および他社から当社への出向者を除いた就業人員数であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

輸送実績

当第3四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
旅客数(人)	688,898
旅客キロ(千人・キロ)	662,425
座席キロ(千席・キロ)	998,271
座席利用率(%)	66.4

- (注) 1. 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2. 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3. 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、航空機1機を受領いたしました。リース契約によるものであり、その概要は次のとおりであります。

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	AWAS 4720 AS

また、前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

関連諸設備

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (福岡県北九州市)	Airbus A320シミュレーター等訓練施設	1,140,000		ファイナンス・リース	平成23年6月	平成24年8月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

航空機材

設備の内容	数量	投資予定額		資金調達方法	発注年月	完成・受領予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
Airbus A320-200型機	1	(注)	1,177,608	自己資金および借入金、またはファイナンス・リース	平成23年6月	平成24年12月

(注) 1 . Airbus A320型機1機の投資予定額の総額については、Airbus S.A.S. (本社：フランス、トゥールーズ)との契約により開示することができませんが、同社の公表する価格表に基づいて算出すると7,055,000千円となります。なお、この金額は予算上の為替レート(1USドル=83.00円)で算出しており、為替の変動等により大幅な変更もあり得ます。

2 . このほか、下記の航空機についてリース契約を締結しております。

機種	数量	契約相手先	備考
Airbus A320-200型機	1	GECAS Aircraft Leasing Norway AS	(注)

(注) 3号機リース期間満了に伴う更新機材のリース取引に係わる予備機材であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,820	1,432,820	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式 であります。単元株式 数は100株であります。
計	1,402,820	1,432,820		

(注) 1. 当社株式は平成23年12月21日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、平成24年1月23日付で株式数は30,000株増加し、提出日現在の発行済株式総数は1,432,820株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月20日(注 1)	140,000	1,402,820	205,905	1,205,905	205,905	705,905

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 3,180円

引受価格 2,941.50円

資本組入額 1,470.75円

2. 平成24年1月23日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が30,000株、資本金および資本剰余金がそれぞれ44,122千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,100	14,021	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 720		
発行済株式総数	1,402,820		
総株主の議決権		14,021	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、前第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,644,113	3,408,684
営業未収入金	953,021	1,483,734
商品	13,851	13,532
貯蔵品	180,937	196,614
その他	843,947	1,268,614
貸倒引当金	1,652	1,280
流動資産合計	5,634,218	6,369,899
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	63,353	1,594,198
その他	853,037	1,188,149
有形固定資産合計	916,390	2,782,348
無形固定資産	159,009	223,458
投資その他の資産		
差入保証金	758,816	697,662
その他	47,032	35,284
投資その他の資産合計	805,848	732,946
固定資産合計	1,881,248	3,738,753
資産合計	7,515,466	10,108,653
負債の部		
流動負債		
営業未払金	811,107	1,145,271
1年内返済予定の長期借入金	887,720	1,268,480
未払金	947,931	779,211
未払法人税等	19,044	16,117
ポイント引当金	3,647	2,632
デリバティブ債務	359,288	252,403
その他	84,039	128,549
流動負債合計	3,112,779	3,592,666
固定負債		
長期借入金	1,228,420	2,005,390
定期整備引当金	299,761	285,488
その他	299,923	560,366
固定負債合計	1,828,105	2,851,244
負債合計	4,940,884	6,443,911

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,205,905
資本剰余金	763,555	969,460
利益剰余金	811,026	1,494,738
株主資本合計	2,574,581	3,670,103
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	5,361
評価・換算差額等合計	-	5,361
純資産合計	2,574,581	3,664,742
負債純資産合計	7,515,466	10,108,653

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収入	16,450,265
事業費	14,069,598
営業総利益	2,380,666
販売費及び一般管理費	1,456,236
営業利益	924,430
営業外収益	
受取利息及び配当金	668
デリバティブ評価益	112,246
業務受託手数料	7,409
その他	7,958
営業外収益合計	128,282
営業外費用	
支払利息	58,434
為替差損	269,173
その他	25,905
営業外費用合計	353,513
経常利益	699,199
特別損失	
固定資産除却損	7,254
特別損失合計	7,254
税引前四半期純利益	691,944
法人税、住民税及び事業税	8,233
法人税等合計	8,233
四半期純利益	683,711

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当社は、平成23年7月29日付で株式併合を行いました。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(平成23年12月31日)

コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	
差引額	2,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、5,000,000千円以上としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	203,221千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、東京証券取引所市場第二部への株式上場にあたり、公募による株式の発行を行い、平成23年12月20日に払込みが完了いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において、資本金および資本剰余金がそれぞれ205,905千円増加し、当第3四半期会計期間末における資本金が1,205,905千円、資本剰余金が969,460千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	538円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	683,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	683,711
普通株式の期中平均株式数(株)	1,268,929
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は平成23年7月29日付で100株を1株にする株式の併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成23年11月17日および平成23年12月1日開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主より借入れる当社普通株式30,000株)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成24年1月23日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は1,250,027千円、発行済株式総数は1,432,820株となっております。なお、概要は次のとおりであります。

発行新株式数	: 普通株式	30,000株
募集株式の払込金額	: 1株につき	2,465円 (注)
割当価格	: 1株につき	2,941.50円
割当価格の総額		88,245,000円
資本組入額	: 1株につき	1,470.75円
払込期日	: 平成24年1月23日	
割当先	: 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	
資金の用途	: 設備資金として航空機材の購入に全額を充当予定	

(注) 募集株式の払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払込まれる金額は割当価格(株式会社東京証券取引所市場第二部への上場に伴う公募による募集株式発行の引受価額と同額)となります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。